

住 居 届

電子媒体で作成する場合は署名・押印不要

令和 3 年 4 月 1 日提出

国立大学法人新潟大学長 殿	勤務部署名	新潟大学 社会・教育科学系		
	職 名	講師	氏 名	新潟 一郎

国立大学法人新潟大学職員給与規程第 24 条（住居手当）に基づき、居住の実情を届け出ます。

賃貸契約が変更された場合は、4 にチェック

賃貸契約が変更された日

（届出の理由が生じた日）

令和 3 年 4 月 1 日

職員が居住する借家・借間	届 出 の 理 由	☐ 1 新規 ☐ 2 支給要件の喪失 ☐ 3 転居（1 又は 2 に該当する場合を除く） ☒ 4 契約関係の変更 ☐ 5 家賃額の改定 ☐ 6 その他（ ）		
	契 約 開 始 日	令和 3 年 4 月 1 日から	住 宅 へ の 入 居 日	令和 3 年 4 月 1 日 （注：備考の※印に該当する場合はその理由を記入してください。）
	住 宅 の 所 在 地	新潟市西区内野山手〇—〇—〇新		
	住 宅 所 有 者	五十嵐太郎 続柄（ ）	住 所	新潟市西区五十嵐 2 の町〇—〇
	住 宅 の 貸 主	〇〇不動産 続柄（ ）	住 所	新潟市西区五十嵐 2 の町〇—〇—〇
	住 宅 の 借 主	☒ 本人 ☐ 扶養親族 続柄（ ） 共同義人が ☐ いない 続柄（ ） ☐ いる（ ）		
	家 賃 等	月額 50,000 円（令和 3 年 4 月 1 日から） 左記家賃等には ☐ 電気、ガス又は水道の料金が含まれている。（光熱費込みの下宿代） ☐ 食費等が含まれている。（まかない付下宿代）		

（届出の理由が生じた日）

令和 年 月 日

配偶者等が居住する借家・借間	届 出 の 理 由	☐ 1 新規 ☐ 2 支給要件の喪失 ☐ 3 転居（1 又は 2 に該当する場合を除く） ☐ 4 契約関係の変更 ☐ 5 家賃額の改定 ☐ 6 その他（ ）		
	契 約 開	添付書類：契約関係の変更の場合（参考） ※必要に応じて、別途証明書等が必要となることがあります。 ※やむを得ず必要書類が一部遅延する場合は先に住居届を速やかに提出願います。		
	住 宅 の 所	・ 契約関係の変更が確認できる書類 Ex) 新たに取り交わした『賃貸借契約書』のコピー 等		
	住 宅 所			
	住 宅 の 貸 主	続柄（ ）	住 所	
	住 宅 の 借 主	☐ 本人 ☐ 扶養親族 続柄（ ） 共同義人が ☐ いない 続柄（ ） ☐ いる（ ）		
	家 賃 等	月額 円（令和 年 月 日から） 左記家賃等には ☐ 電気、ガス又は水道の料金が含まれている。（光熱費込みの下宿代） ☐ 食費等が含まれている。（まかない付下宿代）		

備考

※住居への入居日と住民票上の転入日が異なる場合は、その理由を記入してください。

例 1：住民票の転入日は〇〇年〇月〇日ですが、住民票の転居の手続きをせずに居住していたため、実際の入居日は〇〇年〇月〇日です。
 例 2：登記の関係上、住民票を〇〇年〇月〇日に異動しているが、実際は〇〇年〇月〇日です。

記入上の注意

- 「家賃等」欄には、権利金、敷金、食費、電気代、ガス代、水道代、共益費若しくは店舗付住宅の店舗部分その他これに類するものに係る借料又は借り受けた住宅を他に転貸している場合の転貸部分に係る家賃等を含まない額を記入する。ただし、住居に関する支払額に電気、ガス若しくは水道の料金が含まれている場合（例：光熱費込みの下宿代）又は居住に関する支払額に食費等が含まれている場合（例：まかない付下宿代）で家賃に相当する額の算出が困難なときは、光熱費、食費等を含めた額（光熱費込みの下宿代又はまかない付下宿代）を記入して差し支えない。なお、この場合には該当するものにチェックを付するものとする。
- 家賃額の改定等居住の実情等の一部に変更がある場合は、変更内容に関係のない事項の記入を省略することができる。
- 「配偶者等が居住する借家・借間」欄は、単身赴任手当を支給される職員が届け出る場合のみ記入する。